

富山学区の皆さま

令和8年度

令和5年4月から、自転車に乗る際のヘルメット着用が、努力義務化となりました。自転車事故において、ヘルメット着用により、死亡の確立が、格段に低くなります。これを機に、昨年度から、ヘルメット着用率の向上を図るべく、下記3団体が共同して、取り組んできました。

今年度も継続して、下記のように補助金を出すことにいたしました。

補助金額：1000円（原資が無くなり次第、終了となります）

消費税込みで5000円以上の場合、2000円補助

対象品：自転車用ヘルメット（安全規格公認マーク付き）

（安全規格公認マーク：SG、JCF、CE、CPSE）

対象者：富山学区住民

購入時期：令和5年4月以降

申請先：富山コミュニティハウス（8：30～12：00）

申請方法：領収書と富山学区に居住していることの証明書（免許証等）

領収書提出または領収書に印を押してもらい、控えコピーを提出
公認マーク確認のため、ヘルメットも持参願います。

事前にコミュニティハウス駐在 薄一衛まで確認の連絡願います。

問い合わせ：下記、垣内、薄まで

岡山中央交通安全協議会富山支部長	石井健一
富山学区交通安全母の会会長	上田真美
富山学区交通安全対策協議会会長	垣内大輔
富山コミュニティハウス駐在	薄一衛